

視聴覚障害児教育の曙における企業家のフィランソロピ―

―大阪盲啞院と五代五兵衛を中心に―

小笠原 慶 彰

はじめに

現在、視覚・聴覚・言語機能等にハンディのある児童・生徒（以下、視聴覚障害児）のための学校として、特別支援学校がある^①。二〇〇六（平成一九）年度までは、盲学校、聾学校と呼称されていたが、二〇〇六（平成一八）年六月に成立した「学校教育法等の一部を改正する法律」によって、それまでの盲・聾・養護学校が「特別支援学校」として運営されていくことになったのである。この変更の趣旨は、「児童生徒等の障害の重複化に対応した適切な教育を行うため、現在の盲・聾・養護学校から障害種別を超えた特別支援学校とするなどの改正を行う」ためとされている。その背景には「障害のある幼児児童生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援する」という視点に立ち、幼児児童生徒一人一人の教育的ニーズを把握し、その持つ力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するため、適切な指導及び必要な支援を行う」という特別支援教育の理念がある。視聴覚障害児に対しては、従来の盲学校、聾学校が視覚特別支援学校、聴覚特別支援学校として再出発したり、あるいは盲学校、聾学校の名称のままで存続したりしているようだ。だがここで特別支援学校の存在や特別支援教育の理念について、その是非を問おうとするのではない。

明治の初めには「障害児教育」という概念は成立していない。現在の障害児教育にふくまれるものとしては、明治初年の盲教育があり、まれに聾啞教育が付随しはじめてきたことと、教育事業のなかからようやく智恵おくれ児教育の問題が芽生えはじめたにすぎなかった」とされている（池田一九八六・三四九）。しかしここで明治初年の日本で近代的学校教育が開始されて以降、

視聴覚障害児のための教育がどのような経緯を経て現在に至ったかということとを具に検討しようとするものでもない。

本稿は、日本が近代化を急いだ明治という時代に短期間ながらも視聴覚障害児の教育を行うために大阪の地に存在したユニークな慈善事業施設と、その創設および維持に多大な貢献をした、ある視覚障害者の存在を知ろうとするものである。さらにそれを通して、それに関わった人たちの「誠実な熱意」に思い至り、企業家のフィランソロピ―について考えてみたいという意図を持つものである^②。

一・明治初年の視聴覚障害児教育

まず視聴覚障害児に対する学校教育の出発点における状況を概観しておく。

明治初年以降の近代学校教育は、一八七二（明治五）年の「学制」（太政官布告二一四号）によって開始された。しかし障害児教育に関しては「廃人学校アルヘシ」とされた学校が充てられるはずだったのであると推測しかない^③。そしてその内容は明確ではなく、「学制」は欧米先進諸国の教育の制度を範型につくられた。その間にあつて『廃人学校』の名は、欧米先進諸国に教育的な機関としてあつたものが、そのまま、とりいれられたというにすぎないものであつた」ということらしい（伊藤一九六五・二〇二）。学制の性格については「学制の起草者は『仏国学制』を基本的な資料として参考にし、これを手本としてわが国の学校を創設しよう」としたと指摘されているから（戸田二〇〇八・四）、当時の日本では十分に咀嚼できない内容

があったのも当然の帰結であったと言うべきか。これについて文部省は、以下のように説明している。

廢人学校については、なんら説明もないから、その意味は明らかではない。明治三十三年の小学校令に就学免除の理由として、「まひ瘋癲白痴、又は不具廢疾」をあげており、それ以前にもたとえば、明治十二年の「教育令」では、就学猶予免除の対象を「事故アリテ就学セシメザルモノ」とし、同十九年の小学校令では、就学猶予の条件として疾病・家計困窮、またはやむを得ない事故の三つをあげていることにもみられるように「まひ瘋癲白痴、又は不具廢疾」等が廢人学校の対象として考えられていたようである。したがって廢人の中に盲聾児も含まれていたと考えられる。（文部省一九五八・八・九）

これだけでは、視聴覚障害児教育のためには廢人学校を予定していたとする説明としては理解しづらいが、要するに明確でないということだろう。さらに続けて一八七九（明治一二）年の教育令原案には「盲・聾教育に有利な内容が含まれていた」とし、「盲学校ハ盲人ヲ教導シ聾啞学校ハ聾啞人ヲ教導スル所なり」とあったが、公布された教育令からは削除されていたと指摘している（文部省一九五八・九）。つまり先進的な考え方を反映させようとする文部官吏もいたのかも知れないが、全体としては、ほとんど教育の対象とは考えられずに無視されていたということであろう⁽⁴⁾。

この間にわずかに見られる民間の廢人学校設置の試みは、普通教育を行う前提で許されたに過ぎないようだ⁽⁵⁾。その背景には近世以前に視覚障害者に鍼按・音曲を伝授する仕組みは、一八七二（明治四）年一月の「盲人ノ官職ヲ廢シ針治按摩等ノ家業随意タラシム」（太政官布告第五六八号）、いわゆる盲官廢止令による当道座の廢止および一八七四（明治七）年三月の「医制ヲ定メ先ツ三府ニ於テ徐々着手セシム」（太政官達）、いわゆる医制によって視覚障害者の鍼按業独占が否定されるという事情があった。こうした要素も加わることで、それまで行われていたような自立生活を可能にしようとする職業教育さえも困難になっていたのである。いずにしても視聴覚障害児に対する普通教育の充実が望むべくもなかったといえる。

つまるところ明治初年以降明治期の視聴覚障害児教育は、以下のように要約される実態だったのである。

この時期とりわけ日露戦争後にかけて私立学校の増設が顕著であったことがあきらかである。これは、日露戦争による失明軍人の続出が社会問題化したこともあって、宗教関係や婦人団体などが民間の慈善事業として設立することが多かったからであった。しかしその多くは職業教育であって義務教育からの一貫性に欠け、不安定な寄金や援助に依存しているため、教員組織や設備も貧弱であったとされている。ところが一八八六（明治一九）年四月十日公布の小学校令以来、就学が義務づけられるとともに就学猶予（九〇年十月七日公布の第二次小学校令から猶予と免除）が規定されていて、盲聾児などの障害児は当然のことのように義務教育から排除されていた。しかもその第二次小学校令で盲啞学校を小学校に類する各種学校として市町村が「設置スルコトヲ得」と規定しながらも、国公立学校が増設されなかったことは、障害児教育の先陣を切った盲啞教育が民間のきわめて不十分な慈善事業に依存していたことを示すものである。（池田一九八六・三四九・五〇）

だが、このような中でも先進的な有志者による無私な動機による試みがあったことは記しておかなければならないだろう。

二．京都における視聴覚障害児教育の模索⁽⁶⁾

既述のような状況においても視聴覚障害児に対する近代的な教育の模索が始まっていた。最も早いものは一八七五年（明治八）年前後に、区長たる熊谷伝兵衛らの尽力によって京都府下の第一九区小学校「待賢校」（現二条城北小学校）に開設され、聴覚障害児のための教育を行った「瘖啞教場」である。一八七七（明治一〇）年頃には視覚障害児も教育するようになった。この教育に中心的な役割を果たしたのが教員の古河太四郎である。古河は、一八四五（弘化二）年の生まれで、待賢校の教員であったが、新池開発問題に絡んで下獄した。釈放後の一八七三（明治六）年に復歸し、熊谷の要請に応えることになったわけである。

この古河の動きと直接関係はなかったが、一八七七（明治一〇）年には、愛媛県士族で外国の盲聾教育を見聞した遠山憲美が「盲啞訓養設立ヲ促ス建議意見書」を当時の京都府知事榎村正直に出し、その後は古河に協力した。このような背景や、その後の盲啞院設立運動を経て、一八七八年（明治一一年）五月二四日には「仮盲啞院」が開校され、翌一八七九年（明治一二年）

四月に正式に京都府立学校となって、古河が監事に就任した。同年九月には校舎が落成し移転した。一八八二(明治一五年)には新しく院長が設けられ、古河が就任したが、この頃から名称として「京都府立盲啞院」が用いられるようになったらしい。

ただし、一八七八(明治一一)年に地方三新法が成立していたにもかかわらず、府立の盲啞院財政が地方税で支弁されていたわけではなかった。運営に必要な寄付金が募集されている一方、府の手持ち金等が知事裁量によって充てられていただけであり、「公立」からイメージするように安定的に公的財源が確保されていたのではない。そのため財政状況は厳しく、古河は一八八九(明治二二)年一月まで院長を務めたが、盲啞院運営のための金策の失敗による借財を咎められて、退任せざるをえなくなるという状況に追い込まれたのである。だがこの古河太四郎は、後に本稿主題である大阪盲啞院設立に関係して再度登場することになる。

古河の退任直後に京都府立盲啞院は、その四月に市政特例によって設けられた京都市参事会へと移管され、「京都市立盲啞学校」となったが、その規模・内容は縮小を余儀なくされた。さらに一九二二(大正一二年)八月に公布された「盲学校及聾啞学校令」(勅令三七五号)、「公立私立盲学校及聾啞学校規程」(文部省令)によって、一九二五(大正一四)年四月より京都市立盲学校、同聾啞学校となったが、一九三一(昭和六)年には、府に移管され府立となり、翌年には聾啞学校が聾学校と名称変更している。一九四八(昭和二三)年の学制切り換え以降もそれに対応して存続し、前述した特別支援教育への転換後も名称を変更せず、「京都府立盲学校」および「京都府立聾学校」として存続している。

三、東京における視聴覚障害児教育の模索⁹⁾

京都に次ぐのは一八七六(明治九)年三月、東京府知事名で「訓盲所」の設立が許可され、一八八〇(明治一三)年に開設された「楽善会訓盲院」である。この「楽善会」とは、慶應義塾の初代塾長を務めたクリスチャンの古川正雄、同じくクリスチャンでスマイルズ(Samuel Smiles)の翻訳で知ら

れた中村正直、著名なジャーナリストの岸田吟香、津田梅子の父でクリスチャン教育者の津田仙、医師であり英国長老派宣教師でもあるヘンリー・フォールズ(H. Faulds)といった篤志家によって結成された。当初はキリスト教的慈善の色合いが濃いグループであり、視覚障害児の教育機関設立を運動する目的で一八七五(明治八)年に結成された¹⁰⁾。主唱者はフォールズであった。

それ以前に一八七一(明治四)年には、後に工部卿となる山尾庸三が太政官に盲学校・聾学校に関する建白書(「盲啞学校ヲ創立セラレンコトヲ乞フノ書」)を出していたが、その山尾もやがて楽善会に合流し、一八八二(明治一五)年には会長になっている¹¹⁾。

設立許可の年には、皇室から三〇〇〇円が下賜されているが、これは山尾を通じて木戸孝允の斡旋があったためといわれている。当時この下賜金は、単に資金的な意味以上に開校の後押しになったはずだ。一八七九(明治一二)年には、築地三丁目到校舎が完成していたが、翌年二月に視覚障害の生徒二名の通学を許可し、教育が開始された。この二名は山尾が勧めて入学した者であったが、通学には人力車を使い、その車賃も山尾が負担したらしい¹²⁾。間もなく聴覚障害児も通学するようになった。一八八〇(明治一三)年には、すでに著名な仏教学者で後に東洋大学学長となる大内青巒が院長となっており、封筒製作を考案・指導し、楽善会友であった駅通頭・前島密が配慮して駅通局で使ったりしたようだ。一八八四(明治一七)年には、訓盲啞院と改称され、その翌年には楽善会からの請願を受けて、文部省直轄学校となった。つまり全国の模範学校となったわけである。したがって、京都の場合よりは財政的にも安定していたといえよう。

一八八七(明治二〇)年には東京盲啞学校と改称されたが、一九〇九年(明治四二)年に東京盲学校が分離設置されるとともに、翌年には東京聾啞学校となった。これらがさらに紆余曲折を経た後、戦後の学制改革によって、東京教育大学教育学部の附属学校となり、現在の筑波大学附属視覚特別支援学校・筑波大学附属聴覚特別支援学校へと繋がっている。

四、大阪における視聴覚障害児教育の模索¹¹⁾

大阪では京都よりは遅く、しかし東京に先立つこと一年の段階で盲啞学校が設置されていた。本稿の主題に関係するので、やや詳しく見ておきたい。

一八七二(明治五)年、幕末の勤皇博徒として知られる日柳燕石の子、政惣は、当時の大阪府権知事渡邊昇に見込まれて府大属として学務を管掌していた。既述したように、この年に学制が公布されていたが、障害児教育に関しては、「癡人学校」として意識されてはいたものの具体的にはほとんど着手されていない実状は大阪でも何ら変わりはなかった。日柳は、学務課長としてこの課題に取り組み、一八七九(明治一二)年一〇月に大阪模範盲啞学校の開設が公示され、一月五日に開校式を挙行、八日から授業が開始された。「模範」を付しているのは、この学校をモデルにして府管下に拡げていくという意図を有していたという。この開校式に先立つ一〇月下旬、大内青巒等が京都盲啞院を視察した後、訪れている。また開校式は盛大で、宍戸昌府大書記官、緒方惟準一等軍医正、日柳政惣一等属等の府関係高官とともに京都府盲啞院長の古河太四郎も臨席していた。京都で古河に協力していた遠山憲美もこの学校の教員となっていた。この様子は、当時の地元紙でも詳しく報道されている¹²⁾。生徒は視聴覚障害児一五名を含む四〇名が集まったのである。

このように順調に出発したかのようであったが、翌年三月には、当初から中心的な立場にいた遠山が退職しただけでなく、五月にはすでに一八七七(明治一〇)年に知事となっていた渡邊が元老院議員に転出したため、府会における先進的で理解があるバックボーンを失った。こうした中で開かれた五月三十一日の府会においては、高木半議員の反対にもかかわらず、地方税の支出をしてまで維持する必要があるとする大方の意見によって、予算全額が否決された。翌月には学校廃止の告示が出され、大阪模範盲啞学校は、八ヶ月という短期間存続しただけという結果になった。この時には大阪府第一番中学校の予算も否決されていた。要するに大阪においては地方税による学校教育の必要性が当時の有力者である府会議員、それは商家の旦那衆でもあったわけだが、そういう立場の人たちに理解されていなかったということであ

ろう。ちなみに同時に予算を削られた大阪府第一番中学校は、翌年には府立に復し、現在の府立北野高等学校に繋がるのだが、その歴史さえ否定されかねなかったのである。

さて日柳政惣は、このような事態に対して、大阪府一等属たる学務課長という公吏の立場を離れ、私立学校の経営に乗り出した。くだんの盲啞学校も彼によって私立盲啞学校として再興されたのである。一八八〇年(明治一三)年七月には、すでに開校式を開催していたが、間もなく大阪慈善会を組織して民間からの出資金を募り、順調な滑り出しをみせた。しかし、次第に経営が苦しくなり、一八八四(明治一七)年には、二名いた教員を大前博厚の一人だけとして、人件費を節減する等の策を採った。一八八九(明治二二)年、日柳は、大阪慈善会会長であり後に初代大阪市長となる田村太兵衛に校主を譲り、市費による補助の道を探ったが成功せず、一八九二(明治二五)年、大前の死によって休校となり解散した。その後も一八九七(明治三〇)年頃まで東区の北大江尋常小学校校長・清水常次郎等による公立盲啞学校設置の建議が繰り返され、市会では議決されたり、市参事会では拒否されたりといった模索が続けられたが、ついに実現はしなかった。

五、三校の評価

この三校の動向は、文部省によって以下のように評価されている。

東京および京都のように、新首都、旧皇都において非常に好条件のもとに設立された学校ですら上記の通りであるから、他地方においては盲または盲啞学校が、公立としてはもちろん、慈善事業としても、設立されることは、すこぶる困難いな、ほとんど不可能であったことは言うまでもない。大阪府で明治十二年「模範盲啞学校」の名をもって設立を計画したが、開校後数か月後に廃され、やつと微々たる私立学校として十余年間存在したのは、その適例であろう。(文部省一九五八・三三五)

この評価が間違っているというのではないが、明治初年の京都、東京、大阪における視聴覚障害児教育は、それぞれに特色を持った経緯を示しながらも困難な状況への挑戦を示しているといえる。『京都府盲啞教育百年史』は、

この状況を以下のように描写している。

明治十一年から十三年にかけてわが国近代障害児教育は盲聾教育の分野で三都三様に成立した。一地方官吏の見識に止まり基盤となる下からの運動を欠いて出発した大阪キリスト教慈善を日本的に受容した一流啓蒙家から高級官僚と進歩的仏教家に引き継がれた楽善会訓盲院、それらに比べて京都はなお強大な寺院や豪商達の経済力に負うところも大きかったが、一程度近代化された文化水準の高い都市共同体に支えられた運動に根ざしていたことは重要な特徴であった。榎村知事の開明的政策もさることながら、古河太四郎、遠山憲美、熊谷伝兵衛、山田平兵衛、吉田秀毅、等それに銭単位の寄附をよせた多くの府民達、すべて無名の人々であった。(…略…)三校三様の成立の特色はその後の教育方法だけでなく、学校の消長そのものを運命づけることになる。(盲聾教育開学百周年記念事業実行委員会一九七八・四二)

京都についてやや評価しすぎの感も拭えないし、また大阪について、大阪模範盲聾学校期には、この分析が妥当かもしれない。だとしても、それ以降の展開については多少の疑問を持たざるをえない。一旦は頓挫したかに見えた大阪における盲聾学校の試みは、その地下水脈において継続していたのは既述の通りであり、それが最も大阪らしい発露の仕方でも再び表舞台に登場するからである。

六：私立大阪盲聾院と五代五兵衛

前述のように一八七九(明治一二)年一月に開校した府立の大阪模範盲聾学校は、八ヶ月の短命であったが、日柳政翹等の努力により私立盲聾学校として一八九二(明治二五)年までその命脈を保った。その後は関係者の努力にもかかわらず、公立の盲聾学校設置は実現しないまままで推移したのであった。しかし、一九〇〇(明治三三)年、視覚障害者界、というよりも大阪実業界立志伝中の人、五代五兵衛によって大阪盲聾院が開設されることになる。

この五代五兵衛とは、いかなる人物なのか¹³。彼は一八四八(嘉永元)年一二月、大阪の蔵屋敷に出入りする商家(屋号は播磨家五兵衛)に生まれた。一五歳前後で「風眼」、つまり急性性結膜炎により失明たとされている。

一八六九(明治二)年には、長く病床にあった父を亡くし、家督を継いだものの、すでに窮迫していた生活はさらに困窮した。按摩を習いつつ、青物の行商にも挑戦したが、失敗続きで困窮の度は増すばかりであったという¹⁴。そうした中で按摩営業の出張先で得た情報をもとに周旋業に乗り出し、ある程度成功したらしい。それを元手に小口金融業にも進出したが、一八七五(明治八)年の太政官布告六三三号によって、破産した債務者への取り立てができなくなり、行き詰った。そのため一時は自死まで考える程思い詰めたという。後に風呂屋業、不動産業等で成功したという。このような成功譚がどこまで史実に忠実であるかどうかは、ここでは検討する必要のあることではない。ただ五兵衛は、全盲の視覚障害者であるにもかかわらず、視覚障害者に特有の鍼灸業ではなく、実業で成功したということが重要である。つまり当時の大阪実業界で一定の成功を収めた人物であったということ、その協力者として末弟・音吉の存在があったということを確認するだけで良い。五兵衛は、盲聾院運営にある程度は自己資金の持出しを覚悟していたが、それには家督を譲られた音吉も賛成し、協力的であったという状況のことだからである。

一八九一(明治二四)年、五兵衛は四四歳で隠居し、当時二四歳の弟・音吉に家督を譲った。とはいっても一方で商売には継続して従事しつつ、まだ社会事業という言葉すらなく、慈善とか救済と称されていた時代に、そういった観点から視聴覚障害児の支援に乗り出すことを考えていたのである¹⁵。「自分の信じる使命に沿って行動を起こし、社会を変革する起業家」を社会起業家であるというならば(斎藤二〇〇四・二七)、この五兵衛の行動は、今日という社会起業家だと説明するのが適切かも知れない¹⁶。社会起業家の特徴としては、①社会的使命感とビジネステクニク、②アイデアや創造性にあふれた組織、③パートナーシップの重視とネットワークの形成、④自己実現の手段としての労働、⑤広範な利害関係者(ステークホルダー)の存在とその価値観に根ざした商品やサービス提供、⑥長期的効果の重視、が上げられるが(斎藤二〇〇四・二八)これから検討するように五兵衛の行動は、これらの特徴に相当程度一致しているからである。

まず一九〇〇(明治三三)年二月一日、南区大宝寺町中町の真宗大谷派誓得寺内に盲聾学校創立事務所が置かれ、三月一二日付で大阪府知事・菊池

侃二宛に「私立大阪盲啞院設置願」が提出された。この願書では「大阪盲啞院」は、「大阪盲啞学校」、「大阪盲啞病院」、「授産場」、「有隣舎」から構成されることになっていた。学校は、視覚障害児対象と聴覚・言語機能障害児対象に分かれ、それぞれに尋常科と技芸科が設置された。病院は視聴覚障害者のための治療を行い、授産場は炭団製造と印刷事業の予定、つまり職業教育であった。有隣舎とは、協賛企業の割引券を有料で販売してその売り上げを資金としてプールするための組織であり、つまり運営財源確保の方策も考えられていたのである。

三月一九日には、知事より五兵衛宛に大阪府指令第一四六号として認可書が出されたが、認可されたのは学校と病院のみであった。ただ授産場および有隣舎も不認可だったのではなく、単に認可の必要がないとされただけであった。

五月二五日には本町四丁目の浄土真宗本願寺派浄久寺に事務所を移し、前述した京都盲啞院の創設者で前院長の古河太四郎を招いて、開設の準備を進めた。古河は、すでに七月一〇日には来阪していたが、九月一日から正式に在籍することになった。九月一三日、浄久寺本堂を仮校舎として開校式を挙げた。院長は古河、教員に伊藤晋、助手には先述した私立盲啞学校最後の教員である大前博厚の夫人ナヲもいた。生徒は、聴覚・言語機能障害児二二名、視覚障害児三名、合計二五名であった。明治初年には、京都、東京、大阪にわずかに存在した盲啞学校も、この時点ですでに二三校になっており、さらに一校が加わったわけである。

開校から二カ月目には、南区塩町通一丁目板屋橋筋東入る南側（現在の中央区南船場一丁目付近）の病院跡に移転した。ここは盲啞病院にはうってつけであったはずだが、病院はついに開設に至らなかった。しかし、月一回だが院生に対する眼科と耳鼻咽喉科の出張診療、および一般患者に対する無料診療は実施していた。職業教育も成功したようではないが、「視覚障害者の場合には、先行の時代以来、すでに実績のあるあんま業や琴・三味線の師匠といった職業によりかからざるをえなかったのではないだろうか。（…略…）それらの生業（手工や裁縫・筆者）が、それまでの伝統的な生業を凌駕するのは容易なことではなかっただろう」という状況では（生瀬一九九八・

二二七）、先進的過ぎる取り組みであったといえよう。

また前述の有隣舎は、思惑通りにはいかず、財政を支えることにはならなかったもので、「賛成会」なるものも結成した。これは財政的支援を得るための会員組織であったが、そこには救助部と称する貧困家庭の視聴覚障害児を対象にした支援組織さえ備えたのである。さらに「慈恵函」も考案した。これは募金箱を神社、寺院、旅館、劇場、駅、港、病院、役所、博物館等に設置して、一般から募金しようとするものであった。募金箱には、当時慈善事業に理解のある企業家たちが広告を掲載して、それらが製作費用を負担したのである。その代表はライオン歯磨であった¹⁷⁰。こうした募金形態は、かなり先進的であったといえる¹⁷¹。また慈善音楽会や義太夫の慈善興行等のチャリティーも開催し、財源に充てたようだ。

この頃には盲啞院の経営協議に関する最高機関として「協議会」があり、在阪実業家が関与していたとする記録が残されている。この協議会の機能は明確ではなく、五兵衛にとってアドバイザーの集まりのようなものだったのだろうと思える。米谷新助、阪口彦三郎等がメンバーである。米谷新助は、米谷新助商店という履物問屋の経営者で、大正年間には政治的な利権に絡んで問題会社となっていた阪神土地建物の整理に際して取締役にもなっている（小川二〇〇九・七二）。阪口彦三郎は、大阪株式取引所創立以来の一般取引員である。かれらが五兵衛にとってどの程度の支援者であったかは不明である。しかし、いずれにせよ大阪の実業界では相当の立場にある人物たちであり、五兵衛の人脈を窺うことができるだけでなく、五兵衛があらゆる繋がりを大阪盲啞院経営に生かそうとしていた様子がわかる。

いずれにしても大阪盲啞院は、尋常科と技芸科での教育や授産場の設置に表れているように、いわゆる三療教育のみによって視聴覚障害者の職業的・経済的自立を目指したのではなかった。五代五兵衛がそうであったように、視聴覚障害者であっても固定的で独占的な職業による自立のみを唯一の目的とするのではない教育を考えていたのだろう。それは校長の古河太四郎の考えでもあったはずだ。

このように私立学校として一定の成果を上げた大阪盲啞院ではあったが、生徒が増加するとともに運営は次第に困難となり、財政的にも五兵衛の可能

な支援を上回る状態になっていったのだろう。したがって公的支援や有力者の寄附が散発的に行われた。たとえば、一九〇三（明治三六）年とその翌年には、大阪市より奨励金五〇〇円を得たようである。また一九〇四（明治三七）年には、院長の古河が藍綬褒章を受章したが、そのためかどうかわぶ省から五兵衛に一五〇円が贈られた。同じ頃、浄土真宗本願寺派も三〇〇円の寄附を数回行っている。しかしそのようなことでは根本的な解決には至らなかった。そのため五兵衛は、視聴覚障害児のための教育を永続させるには公立化が最善だと判断し、運動した。すでに京都盲啞院、東京盲啞学校は、先述したように明治中期までの段階で実質的公立化、あるいは文部省直轄となっていたのであるから、大阪でそれができないということはないはずだった。

その結果、一九〇七（明治四十）年四月に大阪市に移管され、市立大阪盲啞学校へと改編された。だが、その翌年には在学者数が限度を超えたため、とりあえず南区長堀橋筋の元南区役所跡（現在の中央区島之内一丁目）に移転した。さらに一九一二（明治四十五）年には南区南桃谷町一番地（現・中央区上本町西三丁目市立上町中学校）へと転々としている。当時定員は、三百人で、授業料は市内在住で月三〇銭、市外は六〇銭、全額または半額の免除制度もあった¹⁰。

それでも在学者数が増えて教室の不足も生じてきたので、この際、盲教育と聾教育を分離することになった。一九二一（大正十）年一月二六日に分離案が大阪市会で可決され、翌々年に大阪市立盲学校と大阪市立聾学校に分離された。盲学校は従来の敷地を引き続き使用し、聾学校は東成郡生野村（現・生野区生野西辺り）に新校舎を設置した。その後も戦災にあつたり、戦後の学制改革や度重なる移転を経たりして、現在は、東淀川区豊里七丁目の市立視覚特別支援学校と中央区上町一丁目の市立聴覚特別支援学校となっている。

なお、五代五兵衛は既に一九一三（大正二）年九月一二日午前七時、一週間程前に路面電車と衝突した怪我がもとで、逝去していた。六五年を一期とする生涯であった。

七. 大阪訓盲院と大阪聾口話学校

ここで大阪における視聴覚障害児に対する他の学校の創設事情も若干ながら検討しておく。

まず大阪盲啞院が市に移管されるのと同後して、吉田多市、志岐余市によって、本邦最古の盲人教育組織である大阪盲人会が設立され、巡回教育が始められていた。一九〇九（明治四二）年一〇月、それを発展させて、兩名の自己資金と寄附によって西区堀江通四丁目（現北堀江三丁目五番五号）に大阪盲人技術学校が開設された。この学校は、経営が破綻したため一九一二（明治四五）年六月に廃止された。しかし翌々年一〇月には、同所に再度大阪訓盲院が開設された。一九二四（大正一三）年四月には、盲学校及び聾学校令による盲学校として文部大臣より認可された。その翌年三月には、天王寺区大道四丁目（現大阪教育大天王寺キャンパス）に移転し、社団法人天王寺盲学校と改称した。一九二八（昭和三）年三月、大阪府に移管されて大阪府立盲学校となり、一九三八（昭和一三）年一二月大阪府住吉区山之内一丁目の現在地に移転した。現在の府立視覚支援学校である。

吉田は、香川県の小豆島出身で、五歳のときははしかによる高熱で失明していた。一五歳で大阪に来て修業し、三療の修業をして頭角を現した。訓盲院が個人経営の時代には、院主として全責任を負い、法人になってからは、理事・教員、公立移管後は、一九三七（昭和一二）年九月に亡くなるまで鍼按科（現・理療科）の一教諭として初志を貫徹した。志岐は、福岡県の出身で、十七歳の時に感染した風眼により失明した。その後、大阪へ出て吉田の下で三療を修業したのである。訓盲院の院長として吉田を支え、一九三一（昭和六）年三月まで一七年間、校長の職にあつた。

これとは別に、大正一五年五月に大阪医科大学（現大阪大学医学部）耳鼻咽喉科の創設者、加藤亨博士により、東区（現・中央区）道修町の小西薬劑学校を仮校舎とする私立大阪聾口話学校が開校され、その後生野区勝山通（現・勝山北三丁目）に移転した¹¹。一九三一（昭和六）年府立代用聾学校に指定された後、翌々年三月に府立に移管され府立聾学校となった。戦後は、府立聾学校、府立生野聾学校・高等聾学校を経て、現在の府立生野聴

覚支援学校および堺市なる府立だいせん聴覚高等支援学校となっている。

したがって、現在の大阪には、大阪市立視覚特別支援学校・聴覚特別支援学校、大阪府立視覚支援学校・生野聴覚支援学校・堺聴覚支援学校・だいせん聴覚高等支援学校がある。しかし、これらが今日のような公立の学校として基盤を持ち得たのは、京都府立盲啞院や東京盲啞学校とは異なった経緯があるのは、本稿で検討してきた通りである。

明治初年から中期にかけての大阪では、視聴覚障害ばかりか障害のある児童・生徒に対して支援する教育に公費を使うことに対して、社会的合意が低かった。そのため当初は、当事者あるいはその支援者が私立の学校として開校し、苦勞して維持したのである。その実績によって示された「誠実な熱意」が後に公立学校となっていく素地を作ったのだといえる。

まとめ

時代が明治となり近代が始まる以前の近世大坂商人の「一建立」精神として「武士の人口が一割にも満たない『町人の町』大坂では、商人たちの間に自立・自助・自由の気風がおのずから醸成されていった。寺社への寄進ばかりではなく、公共の施設のために私財を投じる『一建立』の気風が富裕な大阪商人の伝統として確立する」と指摘している見解がある（伊木一九九三・一一二・三）。明治初年の大阪では、新興商人や実業家にも近世から引き継がれたこのような精神がまだ彷彿としていたに違いない。

さらに明治期には、近代化した日本的な公益の意識が生起してくる。「西洋の資本主義は、究極的には個人主義的であった。つまりその宗教的な是非も、個人の行動についてであって、個人の救済すなわち神と人間の問題の表明であった。渋沢の儒教の教義は、社会と人間、国家と人間とを強調し、公益に対する個人の服従を要求した。この点は、日本の経済発展における多くの矛盾と思われる事実を説明するかもしれない」とする指摘の中にある公益への服従意識である（Hirschmeier一九六四＝一九六五・一七二）²⁰。五代五兵衛が実業家として成功し、活躍した明治初年から中期にかけては、前時代から引き継がれた精神が近代的公益意識に変革する時期であったに違いない

い。

だが、そういう時期であっても、五代五兵衛のような人物は、それほど多く存在したわけではなからう。それが恐らく自身のハンディを契機としているとはいえ、視聴覚障害児教育のための学校創設に社会起業的に取り組んだだけではなく、その運営に後半生を捧げ、それを惜しげもなく公共施設として無償提供するような人物という意味である。

ところで岡村重夫は、「社会福祉の発展を、社会福祉自身がより有効な、またより合理的な援助原則を求めてきた自己改造の過程として理解」としている（岡村一九八三・三三）。さらにその「自己改造」を可能にするのは、「社会福祉理論の合理性に裏づけられた新しい社会福祉的援助原則を、たとえ小規模であっても、これを実証してみせる」ところの「自発的社会福祉」なのだという（岡村一九八三・三三）。ここで言う自発的社会福祉とは「民間の個人または集団が、法律によって強制されたり、事業を委託されるのではなく、まったく自発的に他人の生活困難を援助する活動」とされるのである（岡村一九八三・三五）。その上で「自発的社会福祉」は、民間の任意的な活動であるとはいっても、それは常に公共的な社会福祉活動であり、社会それ自体の自己改造または修復活動の一部である。その意味では、それは『法律による社会福祉』と同じく、社会の信託にこたえる社会福祉の一部でなくてはならない」とされる（岡村一九八三・三五）。かくて「法律による社会福祉」は、社会の信託にこたえて新しい社会福祉的援助原則を提起する「自発的社会福祉」の挑戦を受け、そのことによって変貌する。それが社会福祉の発展だということになる。しかしそこには、自発的社会福祉を担う供給主体の認識、すなわち内発的動機の意識化が不可欠であるように思う。つまり、社会福祉は発展するものであるという岡村の理解は「法律による社会福祉」に対する「自発的社会福祉」サイドの意識的展開によって成立可能であるといえるのではないか。

五代五兵衛は明治期、つまり社会福祉がまだ慈善事業とか感化救済事業といわれていた時代に視聴覚障害児教育の必要性を認識し、実際に学校を創設、維持した。それは企業家のフィランソपीともいえるし、社会起業ともいえる。そして岡村の言葉を借りれば、自発的社会福祉に相当する行為でもあ

るだろう。そして学校が公立化されることによって、起業の段階での役目を終え、再び岡村の用語を用いれば、「法律としての社会福祉」に当る存在に転換したと評価してよいだろう。

明治期以降の大阪におけるフィランソロピストとしては、大阪毎日新聞慈善団を創設した本山彦一や日本生命済生会創設者の弘世助太郎は、例外的に良く知られた存在である。しかし彼らに限らず大阪で社会事業家を支援した大阪の実業家や企業家は、数多い。企業家では、中山太陽堂（現・クラブコスメティックス）の中山太一、寿屋（現・サントリー）の鳥井信治郎、早川金属工業（現・シャープ）の早川徳次、中山製鋼所の中山悦治、久保田鉄工所（現・クボタ）の久保田権四郎、新田帯革製造所（現・ニッタ）の新田長次郎等はすぐ思いつく人物である。それより以前の実業家から列挙すると、まず、油商の岡村平兵衛がいる。彼は精油技術を使って大風子油を精製し、自宅でハンセン病患者を世話した。また青木庄蔵、岡島千代造、森平兵衛、中村伊三郎、岡島伊八、金澤利助等である。青木は、製餡業者として成功し、禁酒運動にも熱心なクリスチャン、岡島千はモスリン（唐縮緬）の先覚者、森は丹平製薬の創始者、中村は西宮苦楽園等の住宅地開発で知られる豪商、岡島伊八は、薬種商であるとともに代々の和算家で有名、金澤も兵庫屋主人で初代通天閣を経営した当時の大阪土地建物株式会社等に関わる実業家であった。そしてとりわけ異色な人物として、自らも全盲というハンディを有する実業家であるのに、その立場を超えて大阪の視聴覚障害児教育に貢献した五代五兵衛がいるということになる。このような人物の研究がさらに進められて、余り知られていない明治期大阪における企業家の社会事業への貢献が明らかになれば、企業の社会的責任論とも関連して、大阪の社会事業を支援した重層的な人物像がより明確になるだろう。そしてそれは自発的社会福祉の歴史的な淵源を探る事でもあるに違いない。

資料・大阪の視聴覚支援学校年史

大阪の視聴覚支援学校は各校とも多くの年史を発行している。年史毎の書名は記さないが、まとめると以下の通りである。本稿では各校の記述に際し

て、これらの年史を基礎資料としている。

- ① 大阪市立視覚特別支援学校年史（六〇年・七〇年・八〇年・一〇〇年）
- ② 大阪市立聴覚特別支援学校年史（六五年・七〇年・七五年・八〇年・八五年・九〇年・一〇〇年）
- ③ 大阪府立視覚支援学校年史（五〇年・六〇年・七〇年・八〇年・九〇年）
- ④ 大阪府立生野聴覚支援学校ホームページ <http://www.osaka-c.ed.jp/ikuno-ry/>（二〇一二年・九・二〇）

注

- (1) 現在、児童福祉施設として「盲ろうあ児施設（福祉型障害児入所施設）」もある。本稿では主として視聴覚障害児のための教育機関に対する企業家のフィランソロピー的コミットを検討するという視点から教育機関的な慈善事業施設を範囲とした。
- (2) この「誠実な熱意」という言葉は、これから検討するある視覚障害者（五代五兵衛）に接した丁稚時代の松下幸之助が、後年回顧して述べている感想である（松下一九八三・二四）。松下にとつて五兵衛はレファレントパーソンであったという（渡邊・二〇〇八）。
- (3) 学制の第二章は「中学ハ小学を経タル生徒ニ普通ノ学科ヲ教フル所ナリ上下二等トス二等ノ外工業学校商業学校通弁学校農業学校諸民学校アリ此外廃人学校アルヘシ」となっている。
- (4) もっともこの二〇年後には、同じ文部省が「廃人学校」について「心身に障害のある者についても特別に考慮しなければならないというほどの認識が当時既にあつたことを示すものであろう」としている（文部省一九七八・一）。
- (5) 私立の廃人学校については、「明治九年に東京麹町の盲人学校が、私立廃人学校として文部省第四年報に記載されている」とある（文部省一九七八・二八）。
- (6) 以下、この項の記述は、主として盲聾教育開学百周年記念事業実行委員会編集部会編（一九七八）によった。

- (7) 以下、この項の記述は、主として河邊精孝（一九七六）によった。
- (8) こうしたクリスチャンたちが活動した影響は、「盲人先覚者たちは、盲人Ⅱ按摩業の江戸時代からの考え方に反発し、新しい職業・新しい生き方として伝道の道にとび込んでいった」というような結果に繋がった側面もあつただろう（谷合一九九六・一〇八）。
- (9) 山尾は「滞英中に、グラスゴーの造船所等における聾者の作業状態などをつぶさに見て、聾者も教育されればりっぱな自立的市民となれることを悟り、以来すすんで聾学校や盲学校等を参観研究して帰朝した」ということである（文部省一九五八・六）。彼は幕末に長州藩留學生として渡英していたのである。また建白書に関して文部省は「こうした山尾の思潮は、幕末から維新にかけての海外渡航者たちの障害児、特殊教育に対する感銘や認識に相通じ、その集約とみることができ。従来の廢疾・廢人觀を打破し、盲・聾教育の可能性のみならず自立への信頼がみられる」と評価しているが（文部省一九七八・二七・八）、そこまで先進的であつたかどうかは検討の余地があろう。
- (10) 「生徒募集に苦勞し、やっと入学を希望しても、交通費がないというので、麻布区に住する関係で山尾備三が人力車を雇ってふたりの生徒を通学させた」とある（文部省一九五八・三四）。
- (11) 以下、この項の記述は、主として『大阪市立盲学校六〇年史』および福島彦次郎編（一九三七）によった。なお大阪模範盲啞学校について文部省の資料では京都府立盲啞院や東京盲啞学校に比してほとんど言及されていない感がある。単に短期間であつたという理由なのかも知れないが、他に理由があるようにも思える（文部省一九五八および一九七八）。
- (12) 一八七九（明治一二）年二月七日の『大坂日報』の記事が『大阪市立盲学校六〇年史』（二二・三）に転載されている。
- (13) 以下、五代五兵衛については、主として福島（一九三七）によっている。
- (14) この頃の青物商人については「大阪市中には、広範に小売商人が存在していたことが確認できた。これが、常設・仮設の店舗をもつものか、棒手振りのようなものか、またそれが混在しているのか、あるいは仲買的な要素を持つ者もいるのかは判然としない」とする研究成果がある（八木
- (15) 二〇〇九・七六・七）。恐らく五兵衛は、棒手振りの零細小売商人として厳しい競争に晒されたのである。
- (16) 近代企業家のフィランソロピーについて、「明治・大正期の近代企業家の中には、宗教的信念で公益活動をおこなうものが少なくなかった」とする指摘がある（伊木二〇〇九・四八五）。五兵衛の場合も、その根底には何らかの宗教的信念があつたと推測しても良いだろう。なぜならば失明した当初に山城（現京都府長岡京市）にある眼病平癒で著名な西山浄土宗の柳谷觀音楊谷寺に数度にわたって参籠したと記録されているからである。こうした単純明快な信仰心が慈善事業に取り組む動機であつたとしても不思議ではない時代だつたのではないだろうか。
- (17) 最近の社会起業家に関する文献で、古河太郎を明治の社会起業家として例示しているものがある（町田二〇〇〇・一八一・三三）。古河を社会起業家であるとするならば、その再起を促した五兵衛もまた社会起業家だといつても間違いないだろう。
- (18) 獅子印ライオン歯磨は、小林富次郎商店が発売していた。小林は、熱心なクリスチャンで、「そろばんを抱いた宗教家」といわれていた。米国の石鹼会社「カーク商会」の事例を参考にして「慈善券」を考案したとされる。慈善券については、山本（二〇〇九）に詳しい。
- (19) そのころの職員にパナソニック創業者、松下幸之助の父、政楠がいた。郷里の和歌山で家産を傾け、大阪に出稼ぎに来ていたのである。一九〇五（明治三八）年からは、一〇歳頃の幸之助自身が五兵衛の弟、音吉の経営する五代自転車商会に奉公している。幸之助は、音吉の家に遊びに来た五兵衛の手引きをし、道すがら商売のコツを伝授されたようでもある。特に感じたのは「何をするにも誠実な熱意が大事ということだ」とする後年の回想が残されている（松下一九八三・二四）。松下幸之助も今日の結果につながるその揺籃において、五代五兵衛と出会つたのは、幸いであつたとすべきだろう。
- (20) 「市立大阪盲啞学校規則」による。当時の三〇銭は、米一升程度の価値。小西薬剂学校は、小西久兵衛が一九一七（大正六）年に薬種商の子弟を対象に開設した夜間学校である。道修町は、薬種問屋街であり、これ以

前にも一九〇四（明治三七）年に設置され、後に大阪薬科大学になる大阪道修薬学校があった。この学校も薬種商が寄附を出し合って造ったのであり、一種のフィランソロピーといつてよい。

- (21) この公益への服従意識を「垂直的公益概念」とし、「欧米のキリスト教徒におけるそれが水平的公益概念ということになる」とする指摘がある。「儒教のベースになっている価値観は水平的な人間関係よりも垂直的な人間関係を軸にしているが、それが日本の変容の過程でいっそう拍車がかか」ったというのである（林一九八七：二二三）。

文献

- 福島彦次郎編（一九三七）『五代五兵衛』五代五兵衛頌徳會。
- 林雄二郎（一九八七）「終章 日本型フィランソロピーの模索」川添登・山岡義典編『日本の企業家と社会文化事業』東洋経済新報社、二一八・二三〇。
- Hirschmeier, Johannes (1964) *The Origin of Entrepreneurship in Meiji Japan*. (一九六五、土屋喬雄・由井恒彦訳『日本における企業者精神の生成』東洋経済新報社。)
- 池田敬正（一九八六）『日本社会福祉史』法律文化社。
- 伊木稔（一九九三）「四章 近世大坂の知のパトロン—懷徳堂・含翠堂を支えた商人たち」林雄二郎・山岡義典編『フィランソロピーと社会—その日本的課題』ダイヤモンド社、一〇九・一二五。
- 伊木稔（二〇〇九）「企業の社会貢献活動に関する一考察—サントリの文化・社会活動」『大阪商業大学論集』五（二）、四八一・九三。
- 伊藤幸恵（一九五六）「明治初期における特殊教育の一研究」〔東京都立大学人文学報〕四七、一九〇・二二五。
- 河邊精孝（一九七六）「第九章 楽善会から東京教育大学教育学部雑司ヶ谷分校百年の歩み」『東京教育大学教育学部雑司ヶ谷分校百年の歩み』「東京教育大学教育学部雑司ヶ谷分校百年の歩み」編集委員会編『視覚障害教育百年の歩み』第一法規出版、三二六・四八。
- 町田洋次（二〇〇〇）『社会起業家—「良い社会」をつくる人たち』PHP
- 新書。
- 松下幸之助（一九八三）『折々の記—人生で出会った人たち』PHP研究所。
- 文部省編（一九五八）『盲・聾教育八十年史』文部省。
- 文部省編（一九七八）『特殊教育百年史』東洋館出版社。
- 盲聾教育開学百周年記念事業実行委員会編集部編（一九七八）『京都府盲聾教育百年史』盲聾教育開学百周年記念事業実行委員会。
- 生瀬克己（一九九八）「補章 近現代の〈視覚障害者〉をめぐる」大隈三好著・生瀬克己補訂『盲人の生活』雄山閣、二二一・四三。
- 小川功（二〇〇九）「六甲山麓の観光企業創設と機関銀行の連携—阪神土地建物・船場銀行を中心に」『彦根論叢』三七八、五五・七四。
- 岡本稲丸（一九九七）『近代盲聾教育の成立と発展—古河太四郎の生涯から』NHK出版。
- 岡村重夫（一九八三）『社会福祉学原論』全国社会福祉協議会。
- 斎藤楨（二〇〇四）『社会起業家—社会責任ビジネスの新しい潮流』岩波新書。
- 戸田金一（二〇〇八）『明治初期の福祉と教育—慈善学校の歴史』吉川弘文館。
- 高山弘房（一九七九）『聾教育百年の歩み』聴覚障害者教育福祉協会。
- 谷合侑（一九九六）『盲人の歴史』明石書店。
- 渡邊祐介（二〇〇八）「社会企業家・五代五兵衛と私立大阪盲聾院—松下幸之助のレファレント・パーソンとして」『論叢松下幸之助』一〇、六七・九〇。
- 渡邊祐介（二〇〇九）「私立盲聾院が松下幸之助に与えた影響—社会企業家・古河太四郎の教育観を中心に」『論叢松下幸之助』一一、六六・八七。
- 八木滋（二〇〇九）「明治前期大阪における青物の流通と商人」広川禎秀編『近代大阪の地域と社会変動』部落問題研究所、四五・八一。
- 山本啓太郎（二〇〇九）「ライオン歯磨『慈善券』の慈善事業助成」『大阪体育大学健康福祉学部研究紀要』六、四三・六一。
- 〈付記〉
- 本稿は、二〇二二（二〇二一）年度科学研究費補助金を受けた基盤研究（C）二四五三〇七五三による研究成果の一部である。

